

会 議 記 録			
会議の名称	第5次亀岡市総合計画 検討特別委員会		会議場所 全員協議会室
			担当職員 鈴木
日 時	令和2年10月8日（木曜日）	開 議	午前 10 時 00 分
		閉 議	午前 10 時 45 分
出席委員	◎木曾 ○平本 三上 富谷 赤坂 小川 小松 菱田		
執行機関出席者			
事務局出席者	山内事務局長、井上次長、鈴木議事調査係長		
傍聴	市民1名	報道関係者0名	議員3名（山本、松山、奥野）

## 会 議 の 概 要

10:00

[木曾委員長 開議]

[事務局長 説明]

### 1 会派意見の確認について

<木曾委員長>

各会派からの意見を一覧表にまとめているので、内容を熟読いただきたい。  
(各委員で別紙No.1を熟読)

10:09

<木曾委員長>

この項目を執行部に送付するがよいか。

—全員了—

<木曾委員長>

この項目全てを協議すると相当な時間を要するので、どのように整理するか意見をいただきたい。

<赤坂委員>

1カ月しかないので、論点を整理すべきである。委員会としてまとめていくべきである。何を優先していくかを考えることが大切であり、20項目くらいにするようお願いする。

<小川委員>

委員会としてある程度論点を絞るべきである。

<三上委員>

今後どういう議論をどのペースでしていくかで変わる。理事者の見解を求めつつ議論していくのか、それとも議会だけでやるのか。委員会のやり方により、項目をどの程度に絞るかが変わってくる。共産党議員団としては、会派の意見を全て出した。全て取り扱えないことも分かるが、それぞれの項目が大事なことも理解いただきたい。

<富谷委員>

それぞれの意見も大事である。あくまで会派としての意見であり、特別委員

会の意見とは別である。どれを検討していくかは議論していけばよい。

<菱田委員>

ここで整理していくことも1つである。細部についての意見もある。大枠で議会として必要かどうかの整理も必要である。

<木曾委員長>

理事者がどう受け止めるかは別であるが、80項目については、あくまで各会派からの意見であり、尊重したいと思っている。特別委員会としてどうするかは別である。

<菱田委員>

同じ項目については事務局で整理いただき、会派ですり合わせしながら議論していけばよい。

<木曾委員長>

全て送ることは確認いただいたが、どのように審査していくかを決めたい。80項目全てを議論していくのか、それとも整理して議論していくのか。

<三上委員>

とりあえず80項目は全て送付いただく。事務局には、基本構想と基本計画に分けた資料を作成し、各会派に配付いただきたい。同じ項目であれば、そのままでよいという意見もあると思う。また、相反する考え方のものも出てくるので整理していけばよい。

<赤坂委員>

絶対に必要なものをピックアップし、まとめた上で進めていけばよい。

<三上委員>

項目の立て方自体が違うという意見もある。SDGsとの関りが、どのように描かれているかを議論しなければならないこともある。章・節ごとに議論して、具体的に見通しを持ってやればよい。

<小松委員>

他の自治体の基本構想は見やすく分かりやすかったので、総論的な意見も入れている。それについても検討に含めていただきたい。

<平本副委員長>

項目を絞って深く議論しなければ、特別委員会の意味がない。項目を送付した後、書面で回答が返ってくるので、会派で検討すればよい。

## 2 その他

### (1) 次回の日程

<木曾委員長>

9日がパブリックコメントの締切りであり、その意味合いも含め、各会派からの意見を送付する。この後は、21日から23日までの間で検討したいと考えていたが、もう少し時間が必要だと思うので、80項目について、他の会派の意見に賛同する内容もあると思うので、絞り込んで整理していきたい。事務局でも内容が重なった項目を整理いただき、どのように進行すればよいか決めていきたい。今後、早急に会派会議をしていただき、どういう手法で進めていくかについて検討いただきたい。12月議会に議案として提案されるので、審査もある。このことも含め、会派で協議いただきたい。委員会での検討は今月中に完結したい。

<三上委員>

市民感覚や市民ニーズ抜きに議論はできないので、パブリックコメントの一覧表をいただきたい。また、9月議会で市長は、「これは素案であり意見により変わっていく」と答弁された。議案としてコンプリートするリミットはいつになるのか、理事者に聞いていただきたい。

<木曾委員長>

タイムリミットとしては23日だと思うがどうか。

<事務局長>

21～23日に執行部から回答いただくこととしている。28日の策定部会で素案をほぼ固められるので、23日がリミットになると考えている。

<木曾委員長>

11月に答申されるので、大きな内容については、23日がリミットとなるということである。

<木曾委員長>

次回の委員会は13日とする。できるだけ午前中で整理するが、時間がかかるようであれば、午後になるかもしれないので予定いただきたい。また、パブリックコメントを提出いただくことは可能か。

<事務局長>

各会派の意見を章・節ごとにまとめた資料を次回の特別委員会で配付する。また、パブリックコメントは最短でも月曜日の配付になるが、できるだけ早く配付したい。

<木曾委員長>

23日をめどとして、13日の委員会ではどういった方向で協議していくかを決めたい。

<三上委員>

13日以外に特別委員会を実施するのか。

<木曾委員長>

特別委員会として意見を整理し、理事者に答弁を求めるので、13日以降に特別委員会を開催する場合もある。まずは、特別委員会として整理しなければならない。急遽集まっていただく場合もあるので了承いただきたい。限られた時間で集中的に検討していきたい。

<富谷委員>

事務局が章・節ごとにまとめる資料はいつ頃できるのか。

<事務局長>

明日には配付させていただく。

<木曾委員長>

今後の特別委員会の日程の候補日は、正副委員長で調整し報告する。12月議会では、基本構想と基本計画が上程されるので、その際に審査いただくこととなるので、合わせてよろしくお願いしておく。

散会 10:45